

教職員の皆さんへ 教育長緊急メッセージ

教職員の不祥事が無くなりません。何度も注意喚起しているにもかかわらず、窃盗、飲酒運転、体罰など、様々な不祥事が相次いでいます。

本日も、県教育委員会は、4件の懲戒処分を行いました。

このうち3件は、わいせつ行為や盗撮によるものです。しかも、被害を受けたのは全て児童生徒でした。子供たちを励まし、成長を支えていくべき教職員が、卑劣な行為によって教え子の尊厳を傷付けてしまったのです。正に痛恨の極みです。

県民の皆様の信頼を失い続けているこの状況は、埼玉教育にとって非常事態です。

このような不祥事を起こす者はごく一部とは言え、皆さんと同じ教職員が起こしているのも事実です。そこで、私たちが留意しなければならない点を三つお伝えしたいと思います。

一つ目は、自制心を大事にすることです。

人間であれば、様々な欲求を持っているものです。しかし、特定の欲求を満たすため、過度な刺激を求めたり、そのことだけが頭の中を占めていたりすれば、仕事や生活に影響を及ぼしかねません。心のバランスを保ち、しっかりとした自制心を持ち続けることが大切です。

先日、覚醒剤の使用で有罪判決を受けた元プロ野球選手が「薬物をやめるのは難しい。勇気を出して専門の病院に行ってほしい。」と依存症理解の啓発イベントで呼びかけたそうです。

私たちが、欲求をコントロールできない場合には、専門の医療機関を受診することを考えてもよいのではないのでしょうか。

二つ目は、児童生徒から慕われたとしても、教師の側からは恋愛の対象として見てはいけません。また、児童生徒を性的対象として見ているのであれば、その方には教師という職を辞してもらいたいと思います。

三つ目は、不祥事根絶を自分自身の課題として考えるということです。

事件や事故は、自分自身や身近な同僚でも起こし得るものです。そのことを強く自覚し、どうしたら不祥事を根絶できるのか各自で考え、改めて上司や同僚と話し合ってください。

私は教育長就任以来たくさんの学校を訪問してきましたが、溢れる笑顔、真剣な眼差し、発問に対する受け答えなど、児童生徒の生き生きとした姿を通して、皆さんが絶えず研鑽し、日々献身的な努力をされていることを実感しています。

だからこそ、ほんの一握りの教職員が起こした不祥事によって、埼玉県教職員全体を悪く言われることが耐えられないのです。

教職員の不祥事は無くさなければいけません。そのためには、教職員の皆さん全員の理解と協力が必要です。不祥事を根絶するとともに、県民、保護者、地域の方々、そして何よりも子供達に信頼され続ける埼玉教育を共につくっていきましょう。

平成31年3月18日

埼玉県教育委員会教育長

小松 弥生